

荒川太郎右衛門地区自然再生協議会
第 14 回 維持管理・環境管理専門委員会 議事録

●平成 28 年 5 月 10 日（火）13:30～15:30、上尾市文化センター 205

【議事結果】

- ① 自然再生地にふさわしくない利用について、すぐに対応はできないが、課題として認識しておく必要がある。中池での釣り、畜産汚泥の問題等、提示された意見を事務局で整理しておく。
- ② 維持管理内容の精査結果は、現時点では事務局原案のもので良い。クワが問題であるので加えておく。
- ③ 周辺の企業等に委員長・副委員長・事務局で CSR に関する聞き取り（マーケットリサーチ）を行い、自然再生地の維持管理への参加可能性について把握する。まずは 6/26 の維持管理作業のイベント参加について、近隣企業への声かけを行う。
- ④ 整備が途中であるが、現地を見てもらえるように看板・ルートも出来るところから進めて行きたい。秋頃には H29 年度の輪中ウォーキングヘルートを提案できるくらいにしたい。
- ⑤ 地域のうもれた歴史・文化の情報は、地域の人に関心をもっていただけるものが多い。地域で研究されている方へのヒアリング、イベントでお話しいただく等の取り組みを行うと良い。太郎右衛門地区の良いところアンケート結果の集約図に、現在集まっている情報を追加しておく。
- ⑥ 6/26 イベントの現地確認・準備のため、6/13 の 9:30 から現地委員会を開催する。
 - 当日の全体説明者・班編制などを決定する。
 - 上池モト D の H27 施工範囲の除草対象が少ない場合は H26 施工範囲等での実施とする。
- ⑦ 寄付金の取り扱いに関する協議会設置要綱の改正と細則の設置（案）については、事務局原案で基本的に良い。気が付いた点があれば次回委員会までに事務局に連絡する。
- ⑧ 荒川上流河川事務所から提案のあった「築堤箇所希少植物埋土種子を含む土の自然再生整備地への撒きだし」について、以下の条件において了承する。
 - 実施する築堤箇所の情報を実施前に提供する。
 - 撒きだし候補地 3 箇所のうち、モト D 整備地と下池掘削地の上流側については、産廃が埋められた経緯がある場所であるため実施して良い。下池掘削地の下流側については竹林が自然に成立しているため、掘削地の埋土種子の有無を確認してから可否を判断する。

【主な議事内容】

◎報告事項

●委員会・協議会の議事録

- ・ 質疑なし。

◎協議事項

●今年度の進め方について

- ・ 事務局原案に沿って進めて行く。
 - 検討 4 の「自然再生地の適正利用」「エコロジカルネットワークを実現する組織体制」に

については、取り扱わないのではなく、適宜情報収集・共有を図っていく。

☆ 当面、自然観察等以外の現地利用状況について、問題事例も含めて事務局で整理し、次にすべきことを考える準備をしておく。

- 廃校予定の出丸小学校の活用については川島町から、防災・環境をテーマに国が関わってほしいとの申し出があった。川島町とは話し合いを行う予定であり、その内容については適宜、情報提供する。

●維持管理内容の精査と当面の試行について

- ・ 維持管理内容の精査結果は、現時点では事務局原案のもので良い。クワが問題であるので加えておく。
- ・ 現時点でこれ以上の精査は難しく、また、現時点で実施すべきこととして見えていることを現体制で実施することも難しい。当面、周辺の企業等に委員長・副委員長・事務局がニーズの聞き取り（マーケットリサーチ）を行い、当方の要望（維持管理への参加）との接点を見いだししていくこととする。直近では6/26のイベントへの参加について、近隣企業への声かけを行う。
- ・ 「桶川春のふれあいフェスタ」では、市の教育関係の方が来られていたが、自然再生の取り組みをご存知ではなかった。いろんな機会で認知していただくことが重要。
「日本で最初の自然再生地」という大きな看板を県道の横に設置しても良いのではないかと。
- ・ 看板の設置に関して、秋頃には H29 年度の輪中ウォーキングヘルートを提案できるくらいにしたい。
- ・ 地域のうもれた歴史・文化の情報は、地域の人に関心をもってもらえるものが多い。地域で研究されている方へのヒアリング、イベントでお話しいただく等の取り組みを行うと良い。太郎右衛門地区の良いところアンケート結果の集約図に、現在集まっている情報を追加しておく。

●外来草本除草・ミドリシジミ観察イベント企画書

- ・ 現地確認・準備のため、6/13の9:30から現地委員会を開催する。
- ・ 13日が申込み〆切日であるため、この時点の情報をもとに当日の全体説明者・班編制などを決定する。
- ・ 上池モトDのH27施工範囲の除草対象が少ない場合はH26施工範囲等での実施とする。
- ・ 下池のハンノキ移植地の観察場所の準備は、前回協議会で意見のあった「下草刈り」の管理作業を兼ねて実施する。

●寄付金の取り扱いに関する協議会設置要綱の改正と細則の設置（案）

- ・ 事務局原案で基本的に良い。気が付いた点があれば次回委員会までに事務局に連絡する。

●河川改修に伴う表土（湿地部分）受け入れ

- ・ 荒川上流河川事務所から提案のあった「築堤箇所の希少植物埋土種子を含む土の自然再生整備地への撒きだし」について、以下の条件において了承する。
 - 実施する築堤箇所の情報を実施前に提供する。
 - 撒きだし候補地3箇所のうち、モトD整備地と下池掘削地の上流側については、産廃が

埋められた経緯がある場所であるため実施して良い。下池掘削地の下流側については竹林が自然に成立しているため、掘削地の埋土種子の有無を確認してから可否を判断する。

- 下池の掘削箇所には国有地以外がある。民地なのか市町の土地か確認する。

以上